

令和4年度第4回札幌方面西警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和5年3月1日（水）午後4時から午後5時まで

2 開催場所

札幌方面西警察署3階 大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 7名

会	長	佐藤	義昭
副	会	上村	広美
副	会	佐々木	真理子
委	員	菅	美枝子
委	員	北村	勝満
委	員	中村	哲也
委	員	芳賀	信治

(2) 西警察署員 7名

署	長	伊藤	真悟
副	署	田中	恭成
刑事・生活安全官		工藤	俊介
地	域	河端	雄一朗
交	通	池田	耕平
警	務	牧野	豊
交通第一課長		鳥本	昌志

4 会長挨拶

本日は、令和4年度第4回西警察署協議会の開催に当たり、年度末のお忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございます。また、西署の皆様方には協議会の開催に向けて御準備をいただき、いつもながら感謝申し上げます。

3年以上にわたって猛威をふるった新型コロナもようやく落ち着きをみせ、徐々に元の日常を取り戻しつつあります。先日閉幕した雪まつりでは、来場者が175万人を超え、観光客もコロナ流行前の状態に回復しつつあるのかなと感じています。行動制限の緩和が進むにつれて、人々の外出機会も増え、交通事故等の増加も懸念されるところです。高齢者の交通安全対策もますます重要になってくるのかと思います。

また、以前も協議会の諮問事項として取り上げていただきましたが、特殊詐欺被害の発生が後を絶ちません。海外を拠点に活動し、狙いをつけた高齢者宅に強盗に

入るなど犯罪が巧妙化、悪質化しているように思います。私たち自身も身近な家族や地域の高齢者が被害に遭わないよう見守り活動を活性化させるなど、一人一人ができることをやっていくことが大切だと思います。このような犯罪被害を防止するため、日夜、尽力されている警察官の皆様方には、改めて感謝申し上げます。

本日の協議会は、「冬期における交通事故防止」及び「令和5年の交通事故防止」がテーマになっております。一人一人ができることを考える重要な機会となることを期待しております。限られた時間ではありますが、委員の皆様には忌憚のない御意見をよろしく申し上げます。

5 署長挨拶

本日はお忙しい中、委員の皆様にはお集まりいただきありがとうございます。警察署協議会も年度最後の開催となりました。本日も皆様方からの忌憚のない御意見、御要望をお願いいたします。

早速ですが、昨年一年間の業務推進結果については、皆様のお手元の資料のとおりとなります。昨年はやはり特殊詐欺被害、交通死亡事故が多く発生し、我々としても大変悔いの残る一年となりました。今年も既に始まっていますが、昨年の結果を踏まえ、各種業務に取り組んでいきたいと考えております。

また、今年は札幌で「G7札幌気候エネルギー環境大臣会合」などの大きな行事が予定されており、開催期間中は会場周辺や公共交通機関等における警戒警備が強化されます。市民の皆様には、会場周辺道路の交通規制等で御迷惑をおかけしますが、御理解と御協力をよろしく申し上げます。

6 懲戒処分事案の説明

7 諮問事項の説明

- (1) 冬季における交通事故防止について
- (2) 令和5年の交通事故防止について
 - ア 自転車対策
 - イ 改正道路交通法～自転車乗車時のヘルメット着用義務化

8 諮問事項に対する質疑応答

- 冬季における交通事故防止について

【委員】

今日、ある小学校の前を通りました。見ていると3人組、5人組とグループになって遊びながら登下校をする子供達が多いようです。学校近くは先生達が見守りをしているのですが、少し離れた中通りに入るとそうもいかないようです。歩道の除雪がきちんとされていない場所も多く、今のような路面状態ですと子供達は車道の端を滑らないようにヨチヨチ歩くような感じです。運転しているほうも気をつけてはいるのですが、こういった状況が交通事故を引き起こ

す要因になるのかなと感じてしまいます。札幌市の除雪方法等の問題もあるのだとは思いますが、今後とも引き続き冬道の安全対策を講じていただければと思います。

話は変わりますが、住宅街における排雪事業者による交通マナーの悪さが気になります。様々な事業者が住宅街の除雪に関わっていると思いますが、トラックやショベルカーが進行方向と逆向きに駐車するなど、好き勝手にやっているように思います。こういった事業者の運転手にも安全教育が徹底されるよう、警察署としても事業者に対する対策をお願いしたいです。

【警 察】

札幌市など様々な機関と協議する場がありますので、除雪の問題も含めて関係機関と連携をとりながら、今後とも対策を講じていきたいと思っています。

○ 令和5年の交通事故防止について

【委 員】

町内を歩いていると自転車で通勤する方が北海道神宮側の歩道を自転車で走行し、そのまま円山公園に入っていく姿を多く見かけます。歩道の幅が1.5メートルくらいなのでスピードも出ていると結構危ないなと感じます。

また、自動車の交通違反（時間指定右折禁止場所の右折及び運転中の携帯電話使用）も多く見かけますので、併せて取締りを実施していただけたらと思います。

【警 察】

道路上に駐車車両が連続してある場合など、車道を安全に走行できない理由があれば、歩行者の安全に配慮しながら歩道を走行することが可能です。しかしながら、自転車も道路交通法上は軽車両として見なされますので、今後の取締りの参考とさせていただきます。

9 その他

○ 「アポ電」と呼ばれる不審電話の現状について

【委 員】

手稲警察署の方からも管内でこのような不審電話が相次いでいると伺いました。このような不審電話があるのは札幌だけなのでしょうか。警察署間の連携はどうなっているのでしょうか。

【警 察】

警察本部の防犯専門の部署が道内の不審電話の情報を集約し、全道の警察署へ必要な情報を送ったり、警察署間の連携を図ったりしています。西署においていち早く住民に情報提供や防犯対策の徹底を呼びかけた背景には、不審電話がある一定地区に集中するなど、本州で発生している強盗事件と同様の被害が強く懸念

されたためです。

【委員】

本州の強盗事件を受けて思うのは、地域の安全を全て警察任せにする時代ではなくなったということです。自分たちの意識を変えて、住宅の防犯対策などできることは自分たちでやるようにしていかなければと思います。